

## 第4章 施策の展開

### 基本方針 1 子育てを地域で支える意識づくり

#### 基本施策（1）教育・保育サービスの充実

##### 【現状と課題】

経済状況や企業経営を取り巻く環境が依然として厳しい中、共働き家庭が増加し続けているとともに、非正規雇用割合も高まっています。出産に伴う女性の就労継続も依然として厳しい状況にあります。

また、少子化により、子どもの数の減少とともに兄弟姉妹の数も減少しており、乳幼児期に異年齢の中で育つ機会が減少しているなど、子どもの育ちをめぐる環境も変容しています。

このような状況の中、教育・保育に関するニーズも多様化しており、それらに応えるため、幼児教育・保育の量的拡大や質の向上などのサービスの充実を図る必要があります。

##### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
1.通常保育事業	<p>■本市には、保育園が公立12か所、私立10か所の計22か所設置されています。保育サービスについては、子どもの幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実態及び意向を十分に踏まえてサービスの体制を整備しています。</p> <p>25年度実績…実施箇所数 22か所 利用者数 2,325人</p>	保育課
	<p>□今後の方向性 保育園整備計画に基づき、民間活力による施設整備を推進します。また、保育サービス第三者評価の導入による保育サービスの充実を図ります。</p> <p>31年度目標…継続して実施</p>	
2.延長保育事業 【地域子ども・子育て支援事業】	<p>■保護者の就労などの理由で、通常の保育時間を超えて保育する事業です。</p> <p>25年度実績…実施箇所数 11か所 利用者数 339人</p>	保育課
	<p>□今後の方向性 ※「第5章 子ども・子育て支援事業」にて詳細を掲載</p>	
3.休日保育事業	<p>■保護者の勤労等で休日における保育が困難な児童の保育を行います。</p> <p>25年度実績…実施箇所数 2か所 利用者数 83人</p>	保育課
	<p>□今後の方向性 今後は保育園整備計画による保育園の民営化等で、民間活力による実施箇所数の増設を推進します。</p> <p>31年度目標…継続して実施</p>	

4.夜間保育事業	<p>■保護者の就労等の関係で、夜間（おおよそ午後10時まで）に保育が必要な場合に保育を行う事業です。現在、実施している施設はありません。</p> <p>□今後の方向性 ニーズの動向を見極め、他の事業との連携を検討します。</p>	保育課
5.乳児保育事業	<p>■現在、本市で乳児保育事業を実施している保育園は22か所あり、利用している0歳児は83人で、0歳児全体の3.8%です。 25年度実績…実施箇所数 22か所（全保育園）</p> <p>□今後の方向性 今後も、女性の社会進出など保育ニーズの多様化に伴い、乳児保育事業のさらなる充実を図っていきます。 31年度目標…継続して実施</p>	保育課
6.障害児保育事業	<p>■身体障害や発達遅れのある児童については、子育て相談センター、保健センターなどと連携し、保護者の理解を得て保育士の加配により対応し、すべての認可保育園で実施しています。 25年度実績…実施箇所数 22か所（全保育園）</p> <p>□今後の方向性 保育士研修や、臨床心理士との連携により障害児保育の資質の向上を図ります。また、児童の健全育成を図るため、保護者及び小学校との連携強化を推進します。 31年度目標…実施箇所数 22か所（全保育園）</p>	保育課
7.病児・病後児保育事業 【地域子ども・子育て支援事業】	<p>■病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を実施する事業です。</p> <p>□今後の方向性 ※「第5章 子ども・子育て支援事業」にて詳細を掲載</p>	保育課
8.待機児童解消事業	<p>■現在、本市には100人以上の待機児童（入園待ち児童）がいます。民間活力の導入による待機児童解消に向けた施設整備を図っています。</p> <p>□今後の方向性 保育園整備計画に基づく各施策を進め、待機児童の解消に努めます。 31年度目標…待機児童（入園待ち児童）の解消</p>	子育て支援課

## 基本施策（２）地域における子育て支援サービスの充実

### 【現状と課題】

社会や経済の環境の変化によりもたらされた子育て家庭を取り巻く環境の変化によって、就労の有無や状況にかかわらず、子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。

こうした環境に鑑み、保護者がしっかりと子どもに向き合い、喜びを感じながら子育てができるよう、地域の子ども・子育て支援の充実を図る必要があります。

### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
《新規》 9.利用者支援事業 【地域子ども・子育て支援事業】	<p>■子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。</p> <p>□今後の方向性 ※「第5章 子ども・子育て支援事業」にて詳細を掲載</p>	子育て支援課
10.地域子育て支援拠点事業 【地域子ども・子育て支援事業】	<p>■乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。 25年度実績…子育てサロン実施箇所数 21か所</p> <p>□今後の方向性 ※「第5章 子ども・子育て支援事業」にて詳細を掲載</p>	保育課
11.ファミリー・サポート・センター事業 【地域子ども・子育て支援事業】	<p>■子育ての手助けをしてほしい人と、子育ての援助ができる人との相互援助活動により子育てを支援する事業で、子どもの健やかな成長を地域で応援していくものです。 25年度実績…実施箇所数 1か所</p> <p>□今後の方向性 ※「第5章 子ども・子育て支援事業」にて詳細を掲載</p>	保育課
12.放課後児童健全育成事業 【地域子ども・子育て支援事業】	<p>■児童福祉法の規定に基づき、昼間、家庭に保護者のいない小学校に就学している児童を対象に、平日の授業終了後や土曜日などに放課後児童クラブを開設しています。公設21クラブを開設し、保護者や地域の関係者で組織する団体に運営を委託しています。 また、近年は民設民営のクラブも増加していますが、保育の質の確保と保護者負担の増加を配慮して補助金を交付しています。 25年度実績…実施箇所数 34か所 利用者数 1,384人（H25.5.1現在）</p> <p>□今後の方向性 ※「第5章 子ども・子育て支援事業」にて詳細を掲載</p>	保育課
《新規》 13.放課後子供教室推進事業	<p>■放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと連携を図りながら、放課後児童対策の充実を図る事業です。次代を担う人材の育成のため、地域社会の中で、放課後や週末等にすべての児童が多様な体験・活動を行うことができる環境を整備するものです。</p> <p>□今後の方向性 平成27年度において、放課後子供教室のニーズ及び運営参加者の有無、実施会場等の調査を行い、平成28年度から段階的に実施します。</p>	生涯学習課

<p>14.子育て短期支援事業 【地域子ども・子育て支援事業】</p>	<p>■子どもを家庭で養育することが一時的に困難になった場合に、短期間子どもを預かる制度です。現在、本市では民間のNPO法人等に委託して実施しています。 25年度実績…ショートステイ事業実施箇所数 1か所</p> <p>□今後の方向性 ※「第5章 子ども・子育て支援事業」にて詳細を掲載</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>15.一時預かり事業 【地域子ども・子育て支援事業】</p>	<p>■保護者の様々な状況により、家庭で保育が困難になるケースが増加しています。このような場合に、子どもを一時的に保育することにより、子育て家庭の負担やストレスの軽減を図る事業です。また、幼稚園では通常の保育時間の前後や長期休業期間中などに「預かり保育」を実施しています。 25年度実績…実施箇所数 10か所（全幼稚園）</p> <p>□今後の方向性 ※「第5章 子ども・子育て支援事業」にて詳細を掲載</p>	<p>保育課</p>
<p>《新規》 16.実費徴収に係る補足給付を行う事業 【地域子ども・子育て支援事業】</p>	<p>■保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。</p> <p>□今後の方向性 ※「第5章 子ども・子育て支援事業」にて詳細を掲載</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>《新規》 17.多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 【地域子ども・子育て支援事業】</p>	<p>■特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。</p> <p>□今後の方向性 ※「第5章 子ども・子育て支援事業」にて詳細を掲載</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>18.幼稚園の特別保育事業</p>	<p>■幼稚園では通常の預かりのほか、長期休業中の学童保育や未就園児親子教室、特別支援保育などの特別保育事業を行っています。 25年度実績…実施箇所数 10か所（全幼稚園）</p> <p>□今後の方向性 今後とも幼稚園の特別保育を支援していきます。 31年度目標…継続して実施</p>	<p>保育課</p>
<p>19.幼稚園地域開放事業</p>	<p>■地域の親子のふれあい、または子ども達の遊び場を提供することを目的として地域開放を行っています。 25年度実績…実施箇所数10か所（全幼稚園）</p> <p>□今後の方向性 今後も、各幼稚園と地域とのコミュニケーションを深めていけるよう支援していきます。 31年度目標…継続して実施</p>	<p>保育課</p>
<p>《新規》 20.子育て応援券事業</p>	<p>■各家庭の子育て環境に見合った様々な子育てサービスの提供を促進することにより、就学前の子を持つ子育て家庭の不安や子育ての負担感の軽減を図るとともに、家庭や地域の子育て力を高めるために子育て応援券を配布します。子育て応援券は、有料の子育て支援サービスに利用できるもので、0～2歳児の児童がいる家庭を対象とします。</p> <p>□今後の方向性 平成27年度から子育て応援券を対象家庭に配布するとともに、利用できる子育て支援サービスの充実を図ります。 31年度目標…配布人数 約3,000人</p>	<p>子育て支援課</p>

### 基本施策（3）子育て支援のネットワークづくり

#### 【現状と課題】

子育て家庭に対して、きめ細やかな教育・保育サービスや子育て支援サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの質の向上を図る観点から、地域における子育て支援のネットワーク形成の促進や、各種のサービスが利用者に十分周知されるよう、様々な媒体を活用した情報提供が求められています。

また、地域住民の多くが子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、意識啓発を進める必要があります。

#### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
21.子育てマップの配布	<p>■地域の子育て中の親子に、本市の子育て施設を紹介するために乳幼児健診・訪問事業・福祉課窓口等で子育てマップを配布しています。</p> <p>□今後の方向性 市内の子育て関連の施設等を掲載するなど、子育てマップの充実を図ります。 31年度目標…継続して実施（年間配布枚数3,500枚）</p>	子育て支援課
22.子育てに関する男女共同参画意識の普及啓発	<p>■家庭や地域、職場など様々な分野において男女共同参画意識の浸透を図るとともに、男性も女性も従来の固定的な役割分担にとらわれず、ともに子育てに関わることができる社会づくりを進めていく必要があります。</p> <p>子育てにおける身体的・精神的負担の女性への偏重を解消するため、性別にとらわれず誰もが個性と能力を發揮でき責任も共有する男女共同参画の考え方について、広報紙による啓発を行っています。</p> <p>□今後の方向性 子育て世代や若い世代へ男女共同参画意識の啓発を行うため、身近なテーマを題材にするなど内容や紙面の工夫を行い、意識の浸透を図ります。 セミナー、フォーラムによる意識啓発を行います。 31年度目標…継続して実施</p>	市民協働推進課

## 基本施策（４）子どもの健全育成

### 【現状と課題】

地域社会における児童数の減少は、遊びを通じての仲間関係の形成や、児童の社会性の発達と規範意識の形成に大きな影響があると考えられているため、地域の方々の協力を得て、地域において児童が自主的に参加し、自由に遊び、学習や様々な体験活動、地域住民との交流活動等を行うことが必要といわれています。

### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
23.那須塩原市青少年育成市民会議活動	<p>■青少年の健全育成は、家庭、地域社会、学校、行政などがそれぞれの責任と役割を自覚し、「子どもは地域の宝」を合言葉に相互に連携を図りながら取り組むことが重要であるとともに、市民一人ひとりが青少年健全育成への関心を高め、身近な青少年健全育成活動に参加することが必要です。</p> <p>市内の各青少年関係機関や団体は、それぞれの目的達成のために活動していますが、青少年健全育成というテーマは非常に幅が広く、単一の機関や団体の活動だけでは解決できない問題も多いことから、連携を取り合い、青少年健全育成を進めています。</p> <p>□今後の方向性 今後とも情報交換を行い、連携を図りながら、青少年健全育成を進めます。 31年度目標…推進に努める</p>	生涯学習課

## 基本施策（５）地域における人材養成

### 【現状と課題】

幼児教育・保育の量的拡大や質の向上、地域の子ども・子育て支援の充実のために、支援の担い手が必要となります。

現在各種事業に配置されている職員や、今後子育て支援等を通じた地域への貢献を希望する方々に対して必要な研修等を提供し、職員の専門性の向上や新たな担い手の養成を図ります。

### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
《新規》 24.保育士就職支援講座	<p>■保育士資格を有するが就労していない保育士（いわゆる潜在保育士）の保育職場への復帰を支援する研修（座学研修・保育実習・就職支援）を実施します。</p>	保育課
	<p>□今後の方向性 関係機関との連携を図りながら、保育士の専門性の向上と質の高い人材の確保を図ります。 31年度目標…継続して実施</p>	
25.保育の質の向上のための研修事業	<p>■保育園等に従事している職員の質の向上のための研修を実施します。</p>	保育課
	<p>□今後の方向性 保育に関する専門家を講師とした研修会を実施し、職員の質の向上を図ります。 31年度目標…継続して実施</p>	
《新規》 26.教育・保育施設等及び地域子育て支援事業の従事者養成研修事業	<p>■市が認可する地域型保育事業所で働く保育従事者、一時預かりやファミリーサポートセンター等で従事する職員に対して、事業に従事するために必要な研修を実施します。</p>	保育課
	<p>□今後の方向性 研修を実施することにより、職員の専門性の向上や新たな担い手の養成を図ります。 31年度目標…継続して実施</p>	

## 基本方針 2 援護が必要な子ども・子育て家庭への支援

### 基本施策（1）児童虐待防止対策の充実

#### 【現状と課題】

平成 25 年度の全国の児童虐待相談対応件数は 73,765 件で、統計を取り始めて以来毎年増加しており、平成 11 年度と比べると約 6.3 倍となっています。また、虐待による死亡事例が多数発生しており、平成 24 年度では 49 例・51 人となっています。

こうした中、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し虐待の発生を予防するほか、虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応が必要であり、その対応に介入や専門性が必要な場合は、児童相談所などの関係機関との連携を強化し遅延なく対応することが求められています。

#### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
27.要保護児童対策地域協議会（児童虐待対応に関する事業）	<p>■児童虐待の禁止・予防・早期発見・早期対応などを図るため、地域の関係機関・団体の代表者で構成される要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関が連携を図りながら児童虐待防止対策を推進し強化します。</p> <p>□今後の方向性 関係者、関係機関との連携をさらに図り、虐待の防止・早期発見・早期対応の推進を図っていきます。 31 年度目標…継続して実施</p>	子育て支援課
28.育児支援家庭訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	<p>■核家族化、地域社会の希薄化が進み、育児に不安やストレスを感じたり、家庭環境に問題を抱え養育機能の低下している親は不安と孤立の中で子どもに暴力を振るったり、子育てを放棄してしまうことがあります。通所型の支援では限界があるため、専門家による側面的・継続的・柔軟性のある訪問型の支援が必要となってきます。 出産後間もない時期から訪問支援することで、養育環境の把握とともに、養育困難な家族に対し、具体的な育児指導や個々が抱える諸問題への支援が図れます。また、新生児・産婦訪問、乳幼児家庭訪問、乳児家庭全戸訪問との連携により早期に対応することができます。 25 年度実績…訪問延件数 514 件</p> <p>□今後の方向性 ※「第 5 章 子ども・子育て支援事業」にて詳細を掲載</p>	健康増進課 子育て支援課

29.児童虐待に関する相談体制の充実	<p>■児童虐待に関する通告・相談先は、児童相談所、福祉事務所、市町村となっています。保育園や幼稚園、学校や保健センターなどの関係機関での虐待発見や相談についても関係機関に連絡することになっており、虐待への対応は、早期発見・早期対応が非常に重要となっています。</p> <p>本市においても児童虐待に関する相談が増加しており、早期対応に努めています。家庭児童相談員をはじめとする関係機関職員の虐待に関する資質の向上を図り、その相談体制の充実に努めています。</p> <p>□今後の方向性 虐待に関する知識の周知を図るための研修を、関係機関の関係者へ実施していきます。また、県等主催の虐待研修への参加も積極的に進めます。 31年度目標…継続して実施</p>	子育て支援課
--------------------	---	--------

## 基本施策（2）ひとり親家庭等の自立支援の推進

### 【現状と課題】

平成 22 年の国勢調査によると、本市の母子世帯は 746 世帯（一般世帯の 1.6%）で、父子世帯は 88 世帯（一般世帯の 0.2%）となっています。平成 23 年度全国母子世帯等調査によると、全国の母子家庭の約 81%が就労しており、母自身の平均年収は 223 万円（うち就労収入は 181 万円）、父自身の平均年収は 380 万円（うち就労収入は 360 万円）となっています。また、生活保護を受給している母子世帯及び父子世帯はともに約 1 割となっています。このような状況から、特に母子家庭では、子育てをする上で経済的な支援が必要であるなど多くの課題を抱えている現状が見受けられます。このため、ひとり親家庭への支援は、子育て・生活支援、就業支援、経済的支援など総合的な支援を適切に実施していくことが重要です。

### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
30.ひとり親家庭に対する相談体制の充実	<p>■相談件数は増加傾向にあり、仕事や生活に関する相談のほか、子育てや子どもの進学に関する悩みなど、その内容は多様化しています。</p> <p>母子・父子自立相談員を配置し相談業務を行っていますが、相談内容に応じてハローワークや社会福祉協議会などの関係機関と連携を図っています。</p> <p>□今後の方向性 相談員の増員や関係機関、団体との連携の強化を図ります。 31年度目標…継続して実施</p>	子育て支援課

<p>31.ひとり親家庭に対する生活支援</p>	<p>■ひとり親家庭の父または母の自立を促進するため、ハローワークなどと連携して、求職活動の相談や就職セミナーの斡旋などの就労支援を行っています。 また、職業能力の向上を図るため、教育訓練の受講の際に必要な入学金や受講料の一部を補助し、ひとり親家庭の父または母の経済的自立を支援しています。 25年度実績…支援制度利用者数 5人</p> <p>□今後の方向性 就職に有利な資格の取得を促進するため、資格を取得しやすい環境を整備します。 高等技能訓練促進費等給付事業を活用し、修業期間中の生活の負担と不安の軽減を図ります。 31年度目標…支援制度利用者数 6人</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>32.ひとり親家庭に対する経済的支援</p>	<p>■ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、児童扶養手当の支給や、母子・寡婦・父子福祉貸付金などについての相談を行っています。 また、ひとり親家庭に対し、通院や入院をした時の保険診療の自己負担額分の助成を行っています。(ひとり親家庭医療費助成制度) 25年度実績…児童扶養手当受給資格者数 1,371人</p> <p>□今後の方向性 児童扶養手当や貸付制度、ひとり親家庭医療費助成制度の理解を深めるため広報活動の充実を図ります。 また、就業を目指した資格の取得を支援するため、高等技能訓練促進費等給付事業を活用し、修業期間中の生活の負担と不安の軽減を図ります。 31年度目標…継続して実施</p>	<p>子育て支援課</p>

## 基本施策（3）支援児施策の充実

### 【現状と課題】

自閉症、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達障害を含む障害のある子どもが、その可能性を十分に伸ばし、身近な地域で安心した生活をおくるためには、年齢や障害等、一人ひとりの希望に応じた専門的な支援を充実させることが必要です。また、障害の原因となる疾病や事故を予防するための取組や、障害等の早期発見・治療を図るための、妊婦や乳幼児の健康診査などを推進することが必要です。

このため、障害の早期発見・治療のための取組を充実するとともに、乳幼児期を含む早期からの相談体制を構築し、各施設や関係機関などとの連携を図りながら切れ目のない円滑な支援につなげることが重要です。

### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
33.放課後児童クラブにおける支援児の受け入れ	<p>■保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象に、放課後における遊びと生活の場として放課後児童クラブを設置し、保護者などの団体に運営を委託しています。</p> <p>支援児の受け入れに関しては、指導員の研修や委託料や補助金の加算により、受け入れ体制の整備を図っています。</p> <p>25年度実績…受け入れ可能クラブ 34 か所（全クラブ）</p>	保育課
	<p>□今後の方向性</p> <p>支援児の受け入れに必要な指導員の研修や人員配置に係る経費について、公設民営、民設民営クラブへの委託料や補助金の加算を、継続して実施します。</p> <p>31年度目標…受け入れ可能クラブ 37か所（全クラブ）</p>	
34.子育て支援の総合的な対応力の強化	<p>■乳幼児期における健康や発達状態の把握、疾病の早期発見や障害に関する相談窓口の充実、子育て関係機関の連携を強化し、子育て支援の総合的な展開を図っています。また、成長段階や年齢に応じた各種健診や相談体制の充実に努めています。</p> <p>心身に重度の障害がある場合、通院及び入院をした時の保険診療の自己負担額分の助成を行っています。（重度心身障害者医療費助成制度）</p> <p>25年度実績…支援児童連携施設数 31 か所 助成件数 1,321 件</p>	子育て支援課 健康増進課
	<p>□今後の方向性</p> <p>各機関の相談体制が充実するよう、連携の強化を進めていきます。（子育て支援課）</p> <p>発達障害児への対応について、家庭、相談・保健機関、療育機関、医療機関、教育機関等の連携強化を図り、子どもの特性にあった支援を行います。（健康増進課）</p> <p>31年度目標…継続して実施</p>	

<p>35.地域のリハビリテーション体制の充実</p>	<p>■障害のある子どものリハビリテーションについて、障害の有無にかかわらず、地域の児童とともに関わる場を設け、その中で療育の問題を解決していくリハビリテーション体制の確立を進めています。</p> <p>□今後の方向性 各地区で行っているリハビリテーション施設、支援内容等についての情報を把握し周知していきます。(子育て支援課) 効果的に支援するために、発達障害児への対応について、家庭、相談・保健機関、療育機関、医療機関、教育機関等連携強化を図っていきます。(健康増進課) 31年度目標…継続して実施</p>	<p>子育て支援課 健康増進課</p>
<p>36.在宅福祉サービスの充実</p>	<p>■障害のある子どもが地域の中で尊厳を持ち、安心して生活していく上で必要なサービスや、家族の負担軽減を図ることができるサービスを提供できるよう、障害児通所支援、短期入所といった在宅福祉サービスの一層の充実を図っています。</p> <p>□今後の方向性 在宅福祉サービスをより効率的に活用できるようサービスの利用方法等、個別の様々な相談に対応できる支援体制を強化していきます。 31年度目標…継続して実施</p>	<p>社会福祉課</p>

## 基本方針 3 母子保健事業の充実

### 基本施策（1）妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策

#### 【現状と課題】

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、既存の施策の中においても、妊産婦や乳幼児への保健対策は様々になされています。これらの母子保健対策をとおして、多様な相談に応じたり、成長段階に応じた学習機会の提供ができるよう体制の強化を図っています。

母子保健に関する情報活用を含めた母子保健事業間の有機的な連携体制や、地域において母子が安心して生活できるよう、切れ目のない支援が提供される母子保健対策のさらなる強化が求められています

#### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
37.乳幼児訪問指導の充実	<p>■子育て中の親は、地域の中で孤立が進み、育児の不安や悩み、産後うつや、育児の負担感や虐待の問題など、多様な問題を抱えやすい状況にあります。適時、適切に栄養、環境、疾病予防、母親のメンタルヘルスなどを含め、新生児期から訪問相談による育児支援を行い、母子の愛着形成や、虐待防止の活動を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児産婦訪問指導事業（助産師訪問） 対象…新生児のいる世帯</li> <li>・乳幼児家庭訪問事業（保健師訪問） 対象…要支援児、健診未受診児等のいる世帯</li> <li>・乳児家庭全戸訪問事業（母子保健推進員訪問） 対象…生後3か月までの乳児のいる世帯</li> </ul> <p>25年度実績…乳幼児訪問指導件数 719件 乳児家庭全戸訪問件数 1,015件</p> <p>□今後の方向性 地域の中の育児支援者や応援者の周知を図るとともに、関係機関の連携を密にし、サポート体制の充実を図ります。 31年度目標…継続して実施</p>	健康増進課

38.妊産婦の健康支援	<p>■不安定な状況の妊婦に対する支援のため、関係機関との連携強化が必要です。妊娠期からのきめ細かな支援による愛着の感情や母性、父性を育てることが課題になっています。</p> <p>母子健康手帳により母子の健康状態を一貫して記録し、安心安全な妊娠出産ができるよう支援しています。また、妊娠期から児童虐待の防止に努めています。</p> <p>妊娠期の経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査助成回数を14回にして受診を促しています。また、妊娠中の医療費に対しては妊産婦医療費助成事業により母体・胎児の健康確保を図っています。</p> <p>妊娠中の学習として母親学級を実施し、正しい知識の普及、母性意識や育児力形成を促進するとともに、父親の参加を促し父性に対する支援をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届、母子健康手帳交付、交付時妊婦保健指導、妊婦アンケート</li> <li>・妊婦健康診査助成事業、妊産婦医療費助成事業</li> <li>・母親学級</li> </ul> <p>25年度実績…母親学級参加人数 延 229人 妊婦健康診査受診者数 延 12,141人</p> <p>□今後の方向性 継続して実施していきます。 31年度目標…継続して実施</p>	健康増進課 子育て支援課
39.乳幼児健康診査の充実	<p>■乳幼児の健やかな成長のために、健康診査や相談指導を通し、疾病や異常の早期発見とともに保健指導及び育児支援に努めています。</p> <p>また、健康診査は、養育不良、被虐待児の早期発見、育児不安のある母親、育児支援が必要な親子に対して早期支援が可能であり、重要性が増しています。また、子育ての過程において、親が発する育てにくさのサインに気づき、関係機関と連携し、親子への適切な支援ができるよう努めています。</p> <p>生涯にわたる健康習慣を身に付けるため、保護者、家族に対し学習を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科検診、3歳児健康診査、5歳児発達相談、先天性股関節脱臼検診</li> </ul> <p>25年度実績…健診受診率 92.0～97.1%</p> <p>□今後の方向性 未受診者には受診勧奨し、必要時家庭訪問や関係機関との連携により支援を行っていきます。 31年度目標…継続して実施</p>	健康増進課
40.乳幼児・母子の健康相談支援	<p>■妊娠中及び育児期の親等が必要に応じて電話相談や健康相談、専門的な相談ができるよう相談しやすい体制づくりをしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康相談、電話相談</li> <li>・乳幼児運動発達相談</li> <li>・乳幼児精神発達相談</li> </ul> <p>25年度実績…相談件数 3,758件</p> <p>□今後の方向性 育児不安や育てにくさを感じる親に寄り添い、丁寧な支援を提供するとともに、多様な相談に適切に応じられるようスタッフ等相談体制の充実強化を図っていきます。 31年度目標…継続して実施</p>	健康増進課

41. 歯科保健の充実	<p>■ 乳幼児の歯科検診と歯科保健指導、学童期のフッ化物塗布、子育て世代への歯科保健指導を実施し、う歯予防と歯周疾患予防に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科検診、3歳児健康診査</li> <li>• 三歳児よい歯のコンクール</li> <li>• フッ化塗布（小学校1～3年）</li> <li>• 30歳・35歳節目健診</li> </ul> <p>□ 今後の方向性 母親学級に歯科保健指導を導入し、妊娠期からう歯予防、歯周疾患予防の基礎づくりの充実を図り、8020運動を推進します。 31年度目標…継続して実施</p>	健康増進課
42. 乳幼児の事故防止	<p>■ 1歳から9歳までの子どもの死亡原因は不慮の事故が1位であり、子どもの発達と密接な関連があるため、保護者が子どもの発達を正しく理解し、的確に事故防止ができるよう支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 乳児家庭全戸訪問により、乳幼児の事故防止の冊子を配布し事故防止の普及推進</li> <li>• 乳幼児健康診査の際に事故防止の指導</li> <li>• 乳幼児事故防止啓発活動（4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査）</li> <li>• SIDS（乳児突然死症候群）予防対策周知徹底</li> </ul> <p>□ 今後の方向性 あらゆる機会をとらえて乳幼児の事故防止を推進します。 31年度目標…継続して実施</p>	健康増進課

## 基本施策（２）学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

### 【現状と課題】

10代の自殺や性に関する問題、やせ志向の強まり等の思春期における課題は、次世代の心身の健康づくりに直結する重大な課題であり、その大切さを早い時期から認識しておくことが思春期以降の保健対策にもつながります。

思春期における心身の健康の向上には、必要な知識や態度を身につけ、情報を自ら得るとともに、健康について前向きに考えていけるよう努めることが重要です。また、思春期の子どもへの心のケアや、身体的・心理的状況の理解と行動の受け止めが出来る地域づくりが必要です。

### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
43.思春期保健事業	<p>■思春期における身体発育や性機能の発達等に関する正しい知識の普及を図り、健康的で豊かな人間性と社会性を持った行動がとれるよう思春期保健教育を推進しています。</p> <p>生涯にわたる健康的な生活習慣の獲得のため、喫煙・飲酒・薬物乱用等について正しい情報の提供の推進を図っています。</p> <p>25年度実績…思春期保健教育実施校 10 中学校</p> <p>□今後の方向性</p> <p>母性、父性を育むために、子どもの実情に合わせた思春期保健事業を、学校との連携のもと実施していきます。</p> <p>31年度目標…継続して実施</p>	健康増進課

### 基本施策（3）食育の推進

#### 【現状と課題】

朝食欠食等の食習慣の乱れや思春期やせに見られるような心と身体の健康問題が子どもたちに生じていることから、食を通じて心身の健全育成を図り、豊かな人間性を育むため、様々な分野が連携しつつ、乳幼児期から発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めるとともに、食に関する体験活動を進めることが必要です。

また、低出生体重児の増加等を踏まえ、母親となる女性を含めた若い女性の健康の確保を図る必要があることから、子どもから大人まで継続的な食育の取り組みを進めることが必要です。

#### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
44.食育の推進事業	<p>■乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成、心身の健全育成を図るため、保健分野や教育分野をはじめとする様々な分野が連携しつつ、乳幼児期から大人まで、食に関する学習の機会や情報の提供を実施しています。</p> <p>学校行事の中や特別活動の中で食に関する指導や給食に対する食事内容等の情報提供を実施しています。</p> <p>25年度実績…食育事業実施回数 165回</p> <p>□今後の方向性</p> <p>母親学級、乳幼児健康診査、乳幼児健康相談、30歳・35歳節目健診、学習会等あらゆる機会を活用し、実践活動をしていきます。</p> <p>31年度目標…継続して実施</p>	健康増進課

## 基本施策（４）子どもの健やかな成長を見守る地域づくり

### 【現状と課題】

近年、少子化や核家族化、生活スタイルの多様化や情報化の進展など、子育て家庭とそれを取り巻く環境は複雑に変化し、育児不安を抱える親が増えています。

子育て世代の親を孤立させない支援体制の整備と、育児を親だけの負担にせず、社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、支えていく環境づくりが課題です。

### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
45.母子保健推進員・食生活改善推進員の育成	<p>■地域の中で子育てする親を孤立させないよう、身近なところでの相談役として母子保健推進員を育成します。</p> <p>また、子どもの食習慣はその後の健康の基礎となることから、地域の健康づくりの担い手として、生活に密着した活動を行う食生活改善推進員を育成しています。</p> <p>各推進員共に、研修会を行い、知識・技術の習得を図り、資質の向上に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健推進員の活動（乳児家庭全戸訪問事業・乳幼児事故防止啓発活動・子育て支援活動等）</li> <li>食生活改善推進員の活動（乳幼児の親を対象とした食育教室・小学生を対象としたおやこの食育教室）</li> </ul> <p>□今後の方向性 活動の場を広げ、組織活動の充実を図ります。 31年度目標…継続して実施</p>	健康増進課

## 基本施策（5）小児医療等の充実

### 【現状と課題】

小児医療等の体制づくりは、安心して子どもを産み、健やかに育てるための環境の基盤となることから、県や近隣の市町および関係機関等との連携の下、小児医療等の充実・確保に取り組むことが必要です。

### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
46.小児救急医療	<p>■小児医療体制は、安心して子どもを産み、育てるための基盤となるものであることから、小児医療の充実・確保に取り組むこと、特に小児救急医療について、都道府県、近隣市町及び関係機関との連携のもと、基盤整備に取り組んでいます。</p> <p>25年度実績…那須地区夜間急患診療 1 か所 休日在宅当番医制度 3 地区 小児救急拠点病院 2 病院</p> <p>□今後の方向性 31年度目標…継続して実施</p>	健康増進課
47.周産期医療	<p>■妊婦健康診査の充実と、妊産婦医療費助成により、早産児、低出生体重児、未熟児出生の減少を図っています。</p> <p>県の周産期医療システムのもと、各周産期医療機関との連携強化に取り組んでいます。</p> <p>低体重出生児の届出の受理、未熟児養育医療の給付、養育支援連絡票等により、医療機関との連携に基づく出生後早期の支援に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届の早期提出や妊婦健康診査受診の徹底、母性健康管理指導事項連絡カードの周知</li> <li>・総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関等との連携</li> <li>・養育医療の給付</li> <li>・低体重出生児の届出の受理</li> </ul> <p>25年度実績…養育医療の給付人数 26人</p> <p>□今後の方向性 妊婦健康診査の受診の徹底と、妊娠中の健康情報の提供を行っていきます。</p> <p>31年度目標…継続して実施</p>	健康増進課
48.こども医療費助成制度	<p>■こどもの疾病の早期発見と治療の促進及び子育て家庭への経済的支援をするために、平成25年度から18歳（高校3年生）までのこどもの保護者に対して、通院や入院をした時の保険診療の自己負担分を助成しています。また、3歳未満のこどもに加え、3歳～6歳までの未就学児に対しても、平成22年度から窓口で保険診療自己負担分を支払わずに受診ができる、現物給付を行っています。</p> <p>25年度実績…助成対象者 19,543人 助成件数 178,229件</p> <p>□今後の方向性 安定した制度運営のために、適正受診等のPRに努めます。</p> <p>31年度目標…継続して実施</p>	子育て支援課

49.妊産婦医療費助成事業	<p>■妊産婦の疾病の早期発見と治療の促進のために、妊娠の届出をした月の初日から出産（流産及び死産を含む）した日の翌月の末日までに通院や入院をした時の保険診療自己負担分の医療費を助成する制度です。</p> <p>□今後の方向性 安定した制度運営のために、適正受診等のPRに努めます。 31年度目標…継続して実施</p>	子育て支援課
50.予防接種事業	<p>■予防接種法に基づき、関係機関と連携をしながら、適正かつ効率的な予防接種の実施、健康被害の救済及び住民への情報提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期予防接種の実施</li> <li>・予防接種等に関する情報提供</li> <li>・未接種者に対する接種勧奨の実施</li> </ul> <p>また、予防接種法に基づかない法定外予防接種については、国の定期予防接種の動向を見ながら市単独の予防接種費助成事業を行います。</p> <p>25年度実績…定期予防接種の実施（4種混合、3種混合、ポリオ、ジフテリア・破傷風混合、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン） 法定外予防接種費助成の実施（水痘、おたふくかぜ、B型肝炎、成人の風しん） ※水痘は26年10月1日から定期接種</p> <p>□今後の方向性 定期予防接種の適正な実施と、接種率向上のため、予防接種に関する情報提供や、未接種者への勧奨を実施します。 法定外予防接種費の助成内容については、国の定期予防接種の動向を見ながら、必要に応じて変更していきます。 31年度目標…継続して実施</p>	健康増進課

## 基本施策（6）不妊治療対策

### 【現状と課題】

近年の結婚年齢、妊娠・出産年齢の上昇や医療技術の進歩に伴い、不妊治療を受ける方の数が増加しています。一方で、年齢が高くなるほど、妊娠に伴う様々なリスクが高くなる傾向があるとともに、出産に至る確率も低くなることが明らかになっています。しかしながら、こうした事実を知らなかったことなどにより、結果として不妊治療を受けることになった方や、治療の開始が遅れてその効果が出にくくなった方もいると見られています。

こうしたことから、当事者である夫婦が希望する妊娠・出産を実現するために、経済的負担の軽減及び不妊に関するそれぞれの悩みに応じた相談・支援を受けられる体制を整えることが重要です。

### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
51.不妊治療費助成制度	<p>■特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に対しては、県の特定不妊治療費助成事業により、治療費の一部が助成されます。市では、県の助成額を越える分や、医療保険が適用されない不妊治療について助成を行い、経済的負担の軽減を図っています。</p> <p>不妊に関する医学的相談や不妊による心の悩みの相談等については、専門機関である「栃木県不妊専門相談センター」等の周知を図っています。</p> <p>25年度実績…不妊治療費助成件数 95件</p> <p>□今後の方向性</p> <p>早期治療、相談の勧奨と不妊に関する助成事業等の周知徹底を図ります。</p> <p>31年度目標…継続して実施</p>	健康増進課

## 基本方針 4 仕事と家庭生活の両立の支援

### 基本施策（1）働き方の見直しに関する意識啓発

#### 【現状と課題】

男女がともに豊かで潤いのある生活ができるように、地域の実情に応じ、関係者、関係団体が相互に密接に連携、協力し合いながら、雇用環境の改善・整備に関する支援施策について周知する取組を進めていくことが必要です。

#### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
52.企業への意識啓発	<p>■労働者の働き方の見直しを推進するためには、まず企業が子育てしやすい職場環境の整備をする必要があります。 事業所内保育施設の整備や育児休暇等の取得、子育て期間中の短時間勤務など、子育てをしやすい職場環境の整備推進の呼びかけや広報啓発を行っています。</p> <p>□今後の方向性 より多くの事業所が一般事業主行動計画を策定するよう働きかけていきます。 一般事業主行動計画を策定するなど、子育て支援に積極的な事業所を広報やホームページで公表するなど、関係機関と連携を図りながら支援していきます。 31年度目標…継続して実施</p>	商工観光課
53.労働者への意識啓発	<p>■労働者の働き方の見直しを推進するためには、環境を整備するだけでなく、個々の労働者の意識啓発を推進する必要があります。 そのために、育児休暇や介護休暇などの取得を促す呼びかけや広報活動を行うとともに、男性が子育てに関わる必要性を伝えていきます。</p> <p>□今後の方向性 31年度目標…継続して実施</p>	商工観光課

## 基本施策（２）仕事と子育ての両立支援の推進

### 【現状と課題】

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、子育ての時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間をもつことで、健康で豊かな生活が送れる社会の構築が求められています。

また、働く女性や共働き世帯が増え、就労形態も多様化するなど、個人のライフスタイルや価値観も多様化しています。このため、働きたい人が仕事と生活を両立させるためには、仕事や子育て、家庭生活などバランスのとれた環境が必要であり、子育て支援などの社会的基盤の整備やワーク・ライフ・バランスを実現するための職場環境の改善、労働者・事業主の意識啓発など多面的な取組の推進が求められています。

### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
54.企業における両立支援	<p>■男女がともに子育てと仕事が両立できるよう、育児休業制度の普及・定着を促進するとともに、労働時間の短縮など、労働条件の改善について、国、県等と連動し事業主等への要請を図っていきます。</p> <p>□今後の方向性 母子健康手帳交付時に就業している妊婦の場合、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について情報提供を継続し実施します。また、育児休業制度活用状況の把握に努めます。 性別にかかわらず個性と能力を発揮できる働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者を称え、表彰し、ワーク・ライフ・バランスの普及を図ります。 (市民協働推進課) 31年度目標…継続して実施</p>	健康増進課 商工観光課 市民協働推進課
《新規》 55.子育て支援を推進している企業の優遇制度の検討	<p>■企業の子育て支援に取り組む意欲を高めることを目的として、子育てにやさしい活動を行っている企業を認定・表彰し、さらに認定・表彰された企業については、市の制度で優遇できるように関係課と調整に努めます。</p> <p>□今後の方向性 市の入札参加資格者の格付け等において、認定・表彰された企業を優遇し、企業における子育て支援を実効性のあるものとしします。 31年度目標…継続して実施</p>	子育て支援課
56.地域における両立支援	<p>■仕事と子育ての両立を支援するため、生活の基盤である地域における子育て環境を整備していくものです。子育て支援に関わる多様な活動主体のネットワーク化やNPO・ボランティア団体との協働の仕組みづくり、地域における子育て支援に対する意識の高揚などを行っています。</p> <p>□今後の方向性 地域における子育て支援活動に関する情報収集や人材の発掘、養成などを進めます。 また、多様な活動主体の交流を促進するための環境整備について、他の子育て支援施策と併せて総合的に検討します。</p>	子育て支援課

57.家庭における両立支援	<p>■仕事と子育ての両立支援を推進する中で、最も重要な部分として夫婦間での子育てに対する意識改革が必要であり、様々なライフステージでお互いがバランスを取り合って子育てをしていくことが大切です。そのため、夫婦がお互いに協力して子育てをしていく環境を育むための広報活動を進めています。</p> <p>□今後の方向性 ワーク・ライフ・バランスの必要性やメリットについて、広報紙やホームページ、フォーラム等で情報発信するほか、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを実施するなどの意識啓発を図ります。 31年度目標…継続して実施</p>	市民協働推進課
58.父親の育児参加促進	<p>■女性の社会進出が進み、今や、子どもを持つ女性の半数以上が就労していますが、男性の意識改革が伴わず、育児や家事が女性にとって大きな負担となっています。そこで、男女共同参画意識のさらなる高揚を図るとともに男性の家事や育児への参加促進を図るための啓発事業が必要です。 保健センターで実施している母親学級を活用して、母親だけではなく父親の参加も呼びかけ、育児参加や育児のためのコミュニケーションを図る場を多く設ける事業展開を図っています。また、公民館事業として父親学級を開催するなど、広報等を通じて育児参加促進を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・父子手帳の配布（母子健康手帳交付時）</li> <li>・母親学級の中で、親になること、パパの妊婦体験等を実施</li> </ul> <p>25年度実績…母親学級の父親参加人数 36人</p> <p>□今後の方向性 仕事と子育ての両立の必要性を理解してもらうための啓発の促進とともに、より多くの学習の機会の提供ができるよう努めます。（生涯学習課） 妊婦及び未来の父親に対し学習内容の充実を図ります。（健康増進課） 広報紙やホームページ、セミナー、フォーラム等で、男性の視点に立った男女共同参画の意識啓発を行い、男性の家事や育児への参加を促します。（市民協働推進課） 31年度目標…継続して実施</p>	生涯学習課 健康増進課 市民協働推進課

## 基本方針5 教育環境の整備

### 基本施策（1）次代の親の育成

#### 【現状と課題】

家庭を築くこと及び子どもを産み育てることの意義に関する教育・広報・啓発について、各分野が連携しつつ、効果的な取組を推進することが必要です。また、家庭を築き、子どもを産み育てたいと思う男女が、その希望を実現することができるようにするため、地域社会の環境整備を進めることが必要です。

#### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
59.子育てサポーターの養成・配置	<p>■女性の社会進出や核家族化、少子化が進展している今日、身近に子育ての相談相手が少ないことから、不安や負担を感じる親が増えています。このような親たちに対し、子育ての相談や情報提供の充実を図るため、子育て中の身近な相談相手として子育てサポーターとなる人材の発掘と養成を進めています。</p> <p>25年度実績…養成講座開催 2回 サポーター認定人数 14人</p>	保育課
	<p>□今後の方向性</p> <p>子育ての相談や情報提供の充実を図るため、子育て中の身近な相談相手として、子育てサポーターとなる人材の発掘と養成を進めていきます。</p> <p>31年度目標…継続して実施</p>	
60.中高生の乳幼児ふれあい体験	<p>■中高生が赤ちゃんとのふれあい、関わることは、他者に関する関心、共感能力を高め、赤ちゃんに対する愛着の感情を醸成することができます。</p> <p>現在、ボランティアサマースクールの一環として、毎年夏休み期間中に実施しています。</p> <p>25年度実績…保育園での中高生受入れ人数 165人</p>	保育課
	<p>□今後の方向性</p> <p>引き続き、市内すべての中高生を対象に、様々な機会において赤ちゃんとのふれあいができるような機会を確保していきます。</p> <p>31年度目標…継続して実施</p>	

## 基本施策（２）子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備

### 【現状と課題】

次代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力をのばしていくことができるよう、学校教育環境等の整備に努めることが必要です。

### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
61.確かな学力の向上	<p>■子どもが社会の変化の中で主体的に生きていくことができるよう、知識・技能はもとより学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等まで含めた確かな学力を身に付けさせることが重要です。そのため、子ども、学校及び地域の実態を踏まえて創意工夫し、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実や外部人材の協力による学校の活性化等の取り組みを推進しています。また、豊かな国際性と国際的に通用するコミュニケーション力を身に付けた児童生徒の育成を目指し、英語教育を推進しています。</p> <p>□今後の方向性 事業の充実に努めます。 31年度目標…継続して実施</p>	学校教育課
62.豊かな心の育成	<p>■豊かな心を育むため、指導方法や指導体制の工夫改善等を進め、子どもの心に響く道徳教育の充実を図るとともに、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動を推進する等の取り組みを行っています。また、いじめ、少年非行等の問題行動や不登校に対応するために、専門的な相談体制の強化、学校、家庭、地域及び関係機関との連携を図っています。</p> <p>□今後の方向性 事業の充実に努めます。 31年度目標…継続して実施</p>	学校教育課
63.健やかな体の育成	<p>■子どもの体力が低下傾向にあり、生活習慣の乱れや肥満の増加等の現代的課題が指摘されている現状を踏まえ、子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに楽しむ習慣、意欲及び能力を養成するため、優れた指導者の育成及び確保、指導方法の工夫及び改善等を図り、体育の授業を充実させています。また、子どもが自主的に様々なスポーツに親しむことができる運動部活動についても、外部指導者の活用や地域との連携の推進等により改善し、充実させる等、学校におけるスポーツ環境の充実を図っています。また、子どもの生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けさせるための健康教育を推進しています。</p> <p>□今後の方向性 事業の充実に努めます。 31年度目標…継続して実施</p>	学校教育課

64.信頼される学校づくり	<p>■学校教育がその機能を十分果たすためには、学校が保護者や地域社会に信頼されるのはもちろんのこと、何よりもその学校に在学する児童生徒に信頼されなくてはなりません。そのためには、児童生徒の実態や要望、保護者や教師の願いなどに基づき、各学校が何を重点的に取り組むのかを明確にし、学校組織としての取り組みや家庭・地域とも協働して取り組んでいく必要があります。</p> <p>このため、学校評議員制度の活用等により、地域及び家庭と学校との連携・協力や、学校評価の充実を図っています。</p> <p>□今後の方向性 事業の充実に努めます。 31年度目標…継続して実施</p>	学校教育課
65.小学校と連携した幼児教育の充実	<p>■幼稚園や保育園の就学前の教育と小学校教育の連携を図ることにより、連続した教育活動の中で子どもたちのより良い成長を支援することができるようになります。</p> <p>現在、本市では、小学校の行事や授業参観に園児や保育者が参加したり、幼稚園、保育園の保育者と小学校教諭による話し合いの会を開催するなど、幼稚園、保育園及び学校が地域的な交流を進めています。</p> <p>□今後の方向性 これまでの連携のあり方を再点検し、子ども一人ひとりの実態及び指導状況等の連携を密に取りながら個々の良さを伸ばす指導体制づくりに努めていきます。 31年度目標…継続して実施</p>	学校教育課 保育課
66.幼児教育の充実	<p>■幼児教育の充実のため、幼児教育についての情報提供を進め、幼児期の成長の様子や大人の関わり方について保護者や地域住民等の理解を深めることが必要です。</p> <p>栃木県においては、幼児教育のさらなる充実と振興を図るため、21世紀の本県教育の指針となる「とちぎ教育振興ビジョン」が策定されています。</p> <p>□今後の方向性 幼稚園における教育から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、幼稚園と小学校との連携を図る体制を構築することが必要であるため、これらを含め幼稚園の教育活動及び教育環境の充実、幼稚園における子育て支援の充実、幼稚園や保育園と小学校との連携の推進等幼児教育の振興に関する政策プログラムを策定することを検討していきます。</p> <p>さらに、幼稚園に就園する子どもを持つ家庭の経済的負担の軽減と幼児教育の充実のため、引き続き幼稚園就園奨励費の補助事業を進めていきます。 31年度目標…継続して実施</p>	保育課

### 基本施策（3）家庭や地域の教育力の向上

#### 【現状と課題】

学校・家庭・地域がそれぞれの役割・責任を自覚し、連携・協力し、地域社会全体で子どもを育てる観点から、家庭や地域の教育力を総合的に高め、社会全体の教育力の向上を目指す必要があります。

#### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
67.家庭教育の支援	<p>■家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもの成長や人格形成に大きく関わるものです。家庭教育は、親の責任のもと、日常生活の中で無意識的・意図的に行われる教育活動です。そのため、親の資質・教育力の向上が求められます。家庭教育の充実、次代を担う子どもたちの健全育成を図る上で欠かすことのできないものです。それを踏まえ、本市では、より多くの親への家庭教育支援を目指して、あらゆる機会をとらえて、家庭教育に関する学習の機会の提供を行っています。</p> <p>現在、本市では、幼稚園、保育園、小・中学校、教育委員会、公民館などが主催する各種家庭教育講座を実施しています。</p> <p>25年度実績…家庭教育支援事業実施回数 276回 実施箇所 38か所</p> <p>□今後の方向性 親への学習機会の拡充、内容の充実を図り、すべての親への家庭教育支援を目指し、家庭教育学級・家庭教育支援事業の効果的な展開を図ります。また、子育て支援団体の育成や地域ぐるみの子育て支援の環境づくりのため、各課、団体との連携を強化していきます。</p> <p>31年度目標…継続して実施</p>	生涯学習課 保育課
68.家庭教育オピニオンリーダーの育成	<p>■子育て支援ボランティアとして、家庭教育オピニオンリーダーが地域活動を展開しています。これは、子育ての先輩として、家庭教育の指導者として、県主催の指導者養成研修を受けた人たちが組織しているボランティア団体です。自主的に、あるいは教育委員会と連携しながら、学校・公民館等の家庭教育講座、サロン活動や就学時健康診断において子どものしつけや教育、家族のあり方、悩みごとなどの家庭に関する相談にのったり、親同士の話し合いにより、自分の子育てを振り返り、気付いたりできる場を設け子育てをサポートしています。</p> <p>25年度実績…オピニオンリーダー登録者数 30名</p> <p>□今後の方向性 今後は、母親・父親向けに子育て講座の機会をより多く提供できるよう、家庭教育オピニオンリーダーとの連携をさらに深め、家庭教育支援事業への協力と団体の活躍の場の拡充を図っていきます。</p> <p>また、新しい家庭教育オピニオンリーダーの育成に努め、地域で子育て支援に関わることのできる人材の確保とともに、効果的に活躍できる場を開拓することにより、さらなる家庭教育の充実を図ります。</p> <p>31年度目標…継続して実施</p>	生涯学習課

## 基本施策（４）子どもを取り巻く有害環境対策の推進

### 【現状と課題】

書籍やテレビ、インターネットなど、様々なメディア上の性や暴力等の有害情報については、子どもに対する悪影響が懸念される状況にあります。また、スマートフォン等の普及に伴い、子どもたちにとってインターネットがより身近になったことにより、長時間利用による生活リズムの乱れや有害サイトを通じた犯罪、インターネット上のいじめ等が問題になっています。

子どもたちがこうした有害情報等に巻き込まれないよう、地域、学校および家庭における情報モラル教育を推進することが必要です。

### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
69.環境浄化活動	<p>■子どもの健全な成長は市民の願いですが、最近の子どもを取り巻く環境には様々な有害なものがあり、青少年健全育成のため、啓発運動や子どもに有害な環境を浄化する活動の推進が必要となります。</p> <p>一般書店やコンビニエンスストア等で、性や暴力等に関する過激な情報を内容とする図書等が販売され、街中には、看板等による有害情報があふれており、子どもに対する悪影響が懸念されるため、関係機関・団体やボランティア等の地域住民と連携・協力して関係業界に対する自主的措置を働きかけ、地域社会における浄化活動を推進しています。</p> <p>25年度実績…街頭指導活動回数 417回</p> <p>□今後の方向性</p> <p>少年指導相談員及び少年指導員の巡回時または年2回の立入調査時に図書の区分陳列等や、インターネットカフェ等の事業所にフィルタリングの活用、有害図書類を青少年に販売しないなど、取り扱い業者に引き続き協力を求めています。</p> <p>有害自販機を減少させるために、設置事業者に自販機設置のための土地を提供しないよう、土地提供者の協力を得るよう依頼します。</p> <p>31年度目標…継続して実施</p>	生涯学習課

## 基本方針6 子育てにやさしい生活環境の整備

### 基本施策（1）安心して外出できる環境の整備

#### 【現状と課題】

妊産婦や子ども、子育て家庭等すべての人が安心して外出できるよう、既存の道路や公共施設等のバリアフリー化を推進することが必要です。

また、子どもを交通事故から守るため、関係機関・団体との連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策を推進することが必要です。

#### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
70.歩道の整備	<p>■子どもや子育て家庭が安心して移動することができるようにするには、安全で歩きやすい歩道の確保やゆとりある歩行者空間をつくる必要があります。歩道の段差などがベビーカーや自転車の通行の妨げになることが多いため、歩道のバリアフリー化に向けた取り組みを推進しています。 25年度実績…市歩道整備延長 649m</p> <p>□今後の方向性 事業費を確保し、継続して歩道の整備に取り組みます。 31年度目標…継続して実施</p>	道路課
71.人にやさしいまちづくり	<p>■栃木県においては、すべての県民があらゆる施設を円滑に利用できるよう、平成12年10月に「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」が制定され、本市においても、公共施設等を快適に過ごせるようバリアフリーのまちづくり推進に努めています。さらに、高齢者や障害者を含むすべての人が、安全で快適な暮らしができる生活環境を整備するため、民間の公共的建築物の新築等を行う場合に「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」の基準を遵守したバリアフリー化の実施指導を行い、地域の活性化及び人にやさしいまちづくりを推進しています。 25年度実績…条例の適合件数 11件</p> <p>□今後の方向性 継続して事業を実施します。 31年度目標…継続して実施</p>	建築指導課
72.子育てに優しい公共施設の整備推進	<p>■公共施設等において、ベビーベッド、ベビーチェア、ゆったりした化粧室、授乳室の設置など、子育て世帯が安心して利用できる公共施設の整備を推進しています。</p> <p>□今後の方向性 継続して事業を実施します。 31年度目標…継続して実施</p>	各担当課

73.交通安全教育の推進	<p>■現在、本市では、小学校、保育園、幼稚園等で交通安全教育を実施しています。子どもたちが巻き込まれる交通災害は、子どもたち側の不注意だけでなく、車を運転する側の過失によるものも後を絶たない状況です。</p> <p>25年度実績…交通安全教室開催件数 42回 参加者 4,483人</p>	生活課
	<p>□今後の方向性</p> <p>交通教育指導員等の増員や警察署との連携を密にしながら交通安全教室の充実を図り、実施依頼のない学校や保育園・幼稚園などに働きかけて積極的に取り組みます。</p> <p>31年度目標…交通安全教室開催件数 250回 参加者 8,000人</p>	

## 基本施策（２）子どもたちの安全の確保

### 【現状と課題】

子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体による犯罪等の情報交換や防犯講習の実施等により「自分のまちは自分で守る」という意識の高揚を図り、安全で住みよい地域環境を確保していく必要があります。

### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
74.子どもたちの安全の確保	<p>■子どもを犯罪の被害から守るため、防犯ブザーの配布を行っています。合わせてGPS機能付き携帯端末を持つ児童が緊急時に警備員による駆け付けサービスを利用できるよう、その初期導入費用などの一部に対して補助を行っています。</p> <p>また、子どもが被害に遭うおそれがある場面を想定し、その際における具体的対応方法や防犯ブザー、ホイッスル等防犯機器の活用方法等、緊急避難場所の利用方法の指導に努めています。</p> <p>また、平成26年度に通学路交通安全対策プログラムを策定し、関係機関と連携し3年に1回市内全域の通学路の安全点検を実施することにしました。</p> <p>25年度実績…防犯ブザー保有率 100%</p>	教育総務課 学校教育課
	<p>□今後の方向性</p> <p>各学校に対して、防犯ブザーの携行や使用方法について、児童に指導徹底するよう働きかけます。</p> <p>子どもが被害に遭わないように、学校や家庭で防犯指導を推進するほか、教員やPTA、自治会による登下校時のパトロールや通学路の点検を実施し、地域で子どもの安全を確保するとともに、警備会社等が提供する防犯対策サービスを利用する家庭に対し、費用の一部を助成することで、防犯対策に係る家庭の負担軽減に努めます。また、広報等を利用した啓発活動や警察等の関係機関と連携し指導を行うなど、子どもたち自身の防犯に対する意識を高めるように努めます。</p> <p>31年度目標…継続して実施</p>	

75.「子どもを守る家」・「あんしん家」の設置推進	<p>■現在、本市における各小学校区に多くの「子どもを守る家」・「あんしん家」が、地域の協力のもとに設置されており、子ども達が何かあった場合、安心して駆け込めるとともにステッカーが不審者に対して抑止力にもなっています。</p> <p>子どもたちが、学区や通学路のどこに、「子どもを守る家」や「あんしん家」が設置されているかを知らせるため、各学校で安全マップを作成し、入学式などで説明しています。</p> <p>25年度実績…設置件数 1,545件</p> <p>□今後の方向性</p> <p>より多くの市民・事業所に協力が得られるよう働きかけていきます。</p> <p>さらに、「子どもを守る家」や「あんしん家」と関係機関が協力して、学区のセーフティネットを構築していきます。</p> <p>31年度目標…設置件数 1,680件</p>	生涯学習課
76.防犯ネットワークの構築	<p>■自治会や商店街、あるいはNPOが、それぞれ地域の实情に沿って、防犯活動に取り組んでいけるよう支援しています。</p> <p>犯罪のない安心・安全なまちづくりを進めていくために、それぞれの団体や地域の横の連携がさらに深まるよう支援しています。</p> <p>25年度実績…自主防犯団体数 75団体</p> <p>□今後の方向性</p> <p>自主防犯団体の育成や活動の継続化及び警察をはじめ関係機関、団体との連携強化や情報の共有化を促進し、有効性、効率性の強化を図っていきます。</p> <p>31年度目標…自主防犯団体数 80団体</p>	生活課
77.防犯灯の整備の援助	<p>■防犯灯の設置は、道路を明るくして、住民に安心感を与えたり、目撃を容易にしたり、犯人の心理に働きかけて犯罪を防止する効果があります。自治会等と連携しながら、必要な場所に防犯灯の整備を推進して、子どもの安全確保と安心・安全なまちづくりに努めています。</p> <p>25年度実績…設置数 374 灯 維持数 7,778 灯</p> <p>□今後の方向性</p> <p>今後とも自治会等の自主的な取り組みを推進し、「地域の安全は地域住民自らの手で守っていくという」自覚を高めていきます。</p> <p>31年度目標…設置数 150 灯 維持数 8,500 灯</p>	生活課

## 基本施策（１）教育の支援

### 【現状と課題】

家庭の経済状況に関わらず、学ぶ意欲と能力のあるすべての子どもが質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限伸ばすことは、一人ひとりの豊かな人生の実現には不可欠なことです。

そのため、学校教育による学力の保障、福祉との連携、経済的支援を通じて、総合的に施策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を図ることが重要です。

### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
《新規》 78.学校教育における学力の保障	<p>■学校教育においては、家庭環境に左右されず、子どもの学力が保障されなければなりません。</p> <p>□今後の方向性 学校教育において子どもの学力が保障されるよう指導体制の充実に努めます。 31年度目標…継続して実施</p>	学校教育課
《新規》 79.福祉部門と教育委員会の連携強化	<p>■子どもの貧困対策については、早期の段階で生活支援や福祉制度につなげることが重要となってきます。</p> <p>□今後の方向性 早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう福祉関係機関と教育委員会の連携に努めます。 31年度目標…継続して実施</p>	子育て支援課 学校教育課
《新規》 80.地域における学習支援	<p>■生活困窮家庭の子どもの学力向上を図るために、放課後や休日における学習支援に努めます。そのためには、地域による学習支援等の一層の促進・充実に努めます。</p> <p>□今後の方向性 学習支援においては、ボランティア、NPO法人、団体などと連携し、地域の拠点となる施設などにおいて学習の支援を行えるよう調整を進めます。 また、学習支援を基本とする生活困窮者などの子どもの居場所づくりを推進する必要があります。 31年度目標…継続して実施</p>	子育て支援課 保育課 社会福祉課
81.就学援助	<p>■経済的理由により、就学困難と認められる児童・生徒及び特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対し、学用品費等を支給し援助を行っています。</p> <p>□今後の方向性 義務教育段階における子どもの貧困対策として、継続して就学に関わる経済的援助を行っていく必要があります。さらに、支援を必要とする者と就学援助の制度をつなぐ体制の充実に努めていきます。 31年度目標…継続して実施</p>	学校教育課

82.奨学金貸与事業	<p>■能力があるにもかかわらず、経済的理由により、高校、大学に修学することが困難な者に対し学資を貸し付け、広く人材を育成するための事業です。</p>	教育総務課
	<p>□今後の方向性 意欲と能力のある学生が経済的状况に関わらず修学の機会を得られるよう制度の充実に努めます。 31年度目標…継続して実施</p>	

## 基本施策（２）生活の支援

### 【現状と課題】

貧困の状況にある子どもは、様々な不利を負うばかりでなく、その家庭においては生活が不安定な状況にあることがあります。そのため、生活に関わる包括的な自立に向けた支援等が必要となってきます。

さらに、社会的に孤立して必要な支援が受けられず、一層困難な状況に置かれることから、相談事業の充実や居場所づくり等の対策を図る必要があります。

また、生活保護法や生活困窮者自立支援法といった関連法制を一体的に捉えて施策を推進することが必要です。

### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
83.ひとり親家庭の自立支援	<p>■母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立支援に向けた様々な相談を行っています。さらに、自立に向けては、ハローワークや社会福祉協議会等の関係機関と連携をとりながら支援にあたっています。</p> <p>□今後の方向性 生活困窮者自立支援法に基づく自立支援事業の推進、ひとり親家庭が安心して子育てしながら生活できる環境の整備を図っていきます。 31年度目標…継続して実施</p>	子育て支援課 社会福祉課
84.貧困家庭に対する保育の確保	<p>■保育所に入所する児童を選考する場合には、生活保護受給者及びひとり親家庭を保育所の入所の必要性が高いものとして、優先的に入所できるよう配慮しています。</p> <p>また、子育てと就業の両立を図るために、延長保育、一時保育（一時預かり）、休日保育、ファミリーサポートセンター事業といった子育て支援サービスを提供しています。</p> <p>□今後の方向性 保育所の優先入所の充実を図るとともに、有料の延長保育、一時保育（一時預かり）、休日保育、ファミリーサポートセンターを利用する際の経済的負担の軽減を検討する必要があります。 31年度目標…継続して実施</p>	保育課

85.那須塩原市母子寡婦福祉連合会(ひとり親等の交流促進事業)	<p>■ひとり親家庭や寡婦家庭等、同じ境遇の人が交流し、親睦を深め、生活の向上を図るための活動を行っています。また、ひとり親家庭の学習支援の事業も行っています。</p> <p>□今後の方向性 貧困家庭の社会的な孤立を防ぐためにも、情報交換や相互扶助といった活動は今後も重要となってきます。さらに、このような活動を行う団体等との連携を深め、実情に合った事業を展開する必要があります。 31年度目標…継続して実施</p>	子育て支援課 社会福祉課
86.住宅支援	<p>■ひとり親家庭を対象とした母子・父子・寡婦福祉資金貸付金のメニューにある住宅資金(住居の建築等の建築に必要な資金)や転宅資金(住居の転宅に必要な資金)の貸し付けを通じてひとり親家庭の住宅支援を行っています。また、生活困窮者においては住宅支援給付金を給付し、住宅支援を行っています。 ひとり親家庭には、県営住宅や市営住宅の入居者選考における優遇制度が設けられています。</p> <p>□今後の方向性 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金にある住宅資金・転宅資金の活用を図ります。 平成27年度からは、生活困窮者自立支援法に基づく住宅確保給付金(離職等により住居を喪失またはそのおそれのある者への給付金)の支給により住宅支援を推進していきます。 平成31年度目標…継続して実施</p>	子育て支援課 社会福祉課

### 基本施策(3) 保護者に対する就労の支援

#### 【現状と課題】

保護者の就労支援は、労働によって一定の収入を得て、生活の安定を図る上で重要なことです。

さらに、家庭で家族がゆとりを持って接する時間を確保することや、親等の保護者が働く姿を子どもに示すことによって、子どもが労働の価値や意味を学ぶことなど、貧困の連鎖を防止する上で大きな教育的な意義が認められることから、保護者の就労支援の充実を図る必要があります。

#### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
87.ひとり親家庭等の就労支援	<p>■ひとり親家庭の父または母の自立を促進するため、ハローワークなどと連携して、求職活動の相談や就職セミナーの斡旋などの就労支援を行っています。(再掲) また、児童扶養手当受給者に対しては、個々の実態に応じた就労支援プログラムを策定することで、就労を軸とした自立支援を図っています。</p> <p>□今後の方向性 生活困窮者や生活保護者への就労支援については、母子・父子自立支援員による支援、ハローワークや関係機関のチーム支援、就労の準備段階の者への支援等きめ細かい支援を実施する必要があります。 31年度目標…継続して実施</p>	子育て支援課

88.親の学び直しの支援	<p>■ひとり親家庭の父または母を対象とした自立支援教育訓練給付金事業を実施しています。</p> <p>雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有しない者を対象に、特定の教育訓練を受講し、終了した場合、経費の20%が支給される自立支援教育訓練給付金事業を実施しています。</p> <p>また、看護師や介護福祉士等特定の資格を取得するために、2年以上養成機関で就業する場合、修業期間の負担の軽減を図るため促進費や一時金が支給される高等技能訓練促進費等事業を実施しています。</p> <p>25年度実績…支援制度利用者数 5人</p>	子育て支援課
	<p>□今後の方向性</p> <p>自立支援教育訓練給付金事業を活用して、ひとり親家庭の父または母へ学び直しの機会を提供します。</p> <p>31年度目標…支援制度利用者数 6人</p>	

## 基本施策（4）経済的支援

### 【現状と課題】

子どもの貧困対策を推進するに当たっては、生活保護や各種手当など、金銭の給付や貸与、現物給付（サービス）などを組み合わせた形で、世帯の生活の基礎を下支えしていく必要があります。

経済的支援に関する施策については、子どもの貧困対策の重要な条件として、確保していく必要があります。

### 【具体的事業】

事業名	事業内容	担当部署
89.児童扶養手当の制度改正	<p>■児童扶養手当は、父母の離婚等で、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成されている家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。</p> <p>平成22年8月には、支給対象が父子家庭にも広がりました。さらに平成26年12月には、児童扶養手当と公的年金の併給調整（公的年金を受給している場合でも、その額が児童扶養手当額に満たない場合その差額を支給）が行われました。</p>	子育て支援課
	<p>□今後の方向性</p> <p>平成26年度の制度改正に基づき児童扶養手当の給付を進めます。</p> <p>31年度目標…継続して実施</p>	

<p>90.福祉資金の貸付制度の活用</p>	<p>■県の資金貸付制度として、ひとり親家庭の生活の安定とその児童の福祉の向上を図るための、母子・父子・寡婦福祉資金があります。事業、就学・修学、技能習得、修業、就職、医療介護、生活、住居などに関わる資金の貸し付けができます。平成26年10月から、父子家庭も貸付の対象となりました。</p> <p>また、市社会福祉協議会の資金貸付制度として、他の資金から借入れが困難な低所得者、障害者、高齢者を対象とした生活福祉資金があります。世帯の経済的自立と在宅福祉の促進を図り、安定した生活を送ることを目的に、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金といった種類の貸付金があります。</p> <p>母子・父子自立支援員が相談を受け、貸付金制度を利用し、ひとり親家庭や低所得者の支援に努めています。</p> <p>□今後の方向性 ひとり親家庭や低所得者の個々の状況に応じた貸付金を活用し支援を進めていきます。 31年度目標…継続して実施</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>91.養育費の確保に関する支援</p>	<p>■両親の離婚後、養育費の支払いが適切に行われることは、親としての経済的責任を果たすだけでなく、子どもの福祉の観点からも望ましいことです。</p> <p>養育費の相談は、婦人相談員が離婚相談の中で対応しています。</p> <p>□今後の方向性 養育費に関わる研修等への参加を通し、婦人相談員の資質の向上を図ります。 31年度目標…継続して実施</p>	<p>子育て支援課</p>